

宅 地 造 成 等 許 可 申 請 手 数 料 一 覧 表

茨木市手数料条例
(平成12年条例第2号)

1. 宅地造成及び特定盛土に関する許可

当初許可	盛土又は切土を行う面積(土石の堆積を除く)										
	500㎡以内	500㎡超 1,000㎡以内	1,000㎡超 2,000㎡以内	2,000㎡超 3,000㎡以内	3,000㎡超 5,000㎡以内	5,000㎡超 1万㎡以内	1万㎡超 2万㎡以内	2万㎡超 4万㎡以内	4万㎡超 7万㎡以内	7万㎡超 10万㎡以内	10万㎡超
	14,300円	25,900円	37,300円	57,300円	71,600円	96,300円	150,600円	235,200円	377,200円	541,500円	723,600円

変更許可	I 切盛面積変更なし	(従前の切盛面積に対応する金額) × 1/10	I ~ IVまでの、いずれか一つで手数料算定 (上限は723,600円) ※手数料額に50円未満の端数があるときはこれを切捨て、 50円以上100円未満の端数があるときはこれを100円に切り上げる。
	II 切盛面積減少	(変更後の切盛面積に対応する金額) × 1/10	
	III 切盛面積増加	① (従前の切盛面積(ア)に対応する金額) × 1/10 + (増加部分の切盛面積(イ)に対応する金額) ② (増加部分の切盛面積(イ)に対応する金額) … 設計変更がなく、切盛面積増加のみの場合。 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>	
	IV 切盛面積増減	(従前の面積から減少部分を差し引いた切盛面積(ア)に対応する金額) × 1/10 + (増加部分の切盛面積(イ)に対応する金額)	
	V その他の変更	「工区変更、宅地の区域変更」	

2. 土石の堆積に関する許可

当初許可	土石の堆積を行う面積										
	500㎡以内	500㎡超 1,000㎡以内	1,000㎡超 2,000㎡以内	2,000㎡超 3,000㎡以内	3,000㎡超 5,000㎡以内	5,000㎡超 1万㎡以内	1万㎡超 2万㎡以内	2万㎡超 4万㎡以内	4万㎡超 7万㎡以内	7万㎡超 10万㎡以内	10万㎡超
	12,100円	15,100円	17,800円	22,000円	30,800円	34,800円	41,700円	56,700円	77,400円	115,400円	144,200円

変更許可	I 面積変更なし	(従前の切盛面積に対応する金額) × 1/10	I ~ IVまでの、いずれか一つで手数料算定 (上限は144,200円) ※手数料額に50円未満の端数があるときはこれを切捨て、 50円以上100円未満の端数があるときはこれを100円に切り上げる。
	II 面積減少	(変更後の切盛面積に対応する金額) × 1/10	
	III 面積増加	① (従前の切盛面積(ア)に対応する金額) × 1/10 + (増加部分の切盛面積(イ)に対応する金額) ② (増加部分の切盛面積(イ)に対応する金額) … 設計変更がなく、切盛面積増加のみの場合。 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>	
	IV 面積増減	(従前の面積から減少部分を差し引いた切盛面積(ア)に対応する金額) × 1/10 + (増加部分の切盛面積(イ)に対応する金額)	
	V その他の変更	「工区変更、宅地の区域変更」	

3. 共通

中間検査	造成行為等を行う面積										
	500㎡以内	500㎡超 1,000㎡以内	1,000㎡超 2,000㎡以内	2,000㎡超 3,000㎡以内	3,000㎡超 5,000㎡以内	5,000㎡超 1万㎡以内	1万㎡超 2万㎡以内	2万㎡超 4万㎡以内	4万㎡超 7万㎡以内	7万㎡超 10万㎡以内	10万㎡超
	3,900円	4,300円	4,800円	5,500円	6,100円	7,000円	9,200円	12,600円	18,100円	24,600円	31,800円

その他	宅地造成等許可不要 証明(施行規則第88条)	宅地造成等工事許可 証明(施行規則第88条)
	5,500円	650円